

令和7年第11回教育委員会会議

令和7年11月5日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 ただいまから、令和7年第11回教育委員会会議を開会いたします。

会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、欠席者はありません。

なお、議案第38号、四日市市立幼稚園条例の一部改正についての説明者といたしまして、こども未来部稲垣こども施設再編推進室長が出席しております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 本日、傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、堀委員と菅生委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

3 議事

○廣瀬教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事は議案2件、報告事項2件ですが、議案第38号、四日市市立幼稚園条例の一部改正について。及び報告事項、四日市市フリースクール等民間施設・団体との連携に係る調査については、今後、市議会等で審議・検討される事項であるため、非公開で審議をする必要があると考えますが、委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

(1) 議案

議案第37号 四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

○廣瀬教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第37号、四日市市立小中学校管理規則の一部改正についての説明をお願いします。

学校教育課長、お願いします。

○高橋学校教育課長 おはようございます。学校教育課、高橋でございます。よろしくお願ひします。

資料は3ページからとなります。四日市市立小中学校管理規則一部改正についてです。

4ページを御覧ください。

本市では、これまで新年度の開始日を4月6日とし、始業式と入学式を同日に実施してまいりました。しかし近年、組織体制づくりだけでなく、個々の児童生徒への対応方法等の組織としての共通理解を図ることが増加し、新年度新しいメンバーで準備を進めるに当たって必要な時間数が不足している状況となってきております。校長会からも十分な準備により質の高い教育を確保するため、学校の教職員の働き方改革を進めていきたいという観点から、終業式及び入学式の日程変更について要望がありました。そこで、必要な準備期間を確保するため管理規則を一部改正し、年度初めの学年初め休業日をこれまでから1日増やすこととします。これにより、新年度の平日の準備期間が4日以上確保されることとなり、新年度に子どもたちを迎える準備期間を確保し、個々の子どもたちへのきめ細かな対応につなげたいと考えます。

例年4月は、年度当初の準備等で時間外勤務が多い月です。中学校では、令和5年まで時間外勤務平均時間が60時間超となっている状況が続いてきました。教育委員会としましては、働き方改革に向けた様々な取組を進めて、時間外勤務時間の削減を図ってまいりました。しかし令和6年、昨年度4月の教職員の時間外勤務時間数の平均は小学校で40.1時間。中学校で55.4時間、これは年間平均と比べて、小学校で10.9時間。中学校で16.5時間と、いずれも大きく上回っております。令和7年度につきましては、小学校4月は36.7時間。中学校は52.4時間と若干、昨年度よりも減っておりますが、それでも大きく上回っている状況には変わりはありません。暦によっては、4月1日から

4月5日の間に週休日が入ることで準備期間が平日で3日しかない年があり、これまでの状況によっては週休日を出勤日とする等の対応を行ってきた学校も見られました。今回の改正は、このような状況の改善につながります。

なお、年間授業時数ですが、令和6年度の各小中学校の状況を見ても文部科学省から示されている標準時間日数を下回ることはないことを確認しております。

また、今回の管理規則の改正に合わせて小学校で6日、午前中に実施していた終業式の後、実施しておりました入学式を始業式翌日とすることで、新年度1日目の学級担任と子どもたちとの出会いの時間を十分に確保し、人間関係の構築につなげたいと考えております。中学校は、始業式を行う日の午後にこれまでと同様入学式を実施する予定となります。

提案は以上となります。よろしくお願いたします。

○廣瀬教育長 それでは、ただいまの説明について確認、御質問等ございましたら、お願いをいたします。

はい、堀委員。

○堀委員 以前から始業式・入学式の前の準備期間、本当に短いけど準備はどんな感じなのですかというのはずっと気になっていました。前にも発言をさせていただいたことがあるかと思えます。たかが1日されど1日だと思いますので。例えば、靴箱に名前を貼ったりする作業もきっちりきれいに、いがむことなく。子どもによっては、何か私の名前がゆがんでる、と、そこから不信感を持つような子もいると聞くことがあるのでやはり、そういう丁寧な準備をしていただけたらなと思えます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

いかがですか、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 これは、かねがね本当に年度のスタートという意味で準備をしっかりしたいという学校の先生方の願いだと思えます。ここしばらく勤務日にしたら3日の日が続いていて、これも非常にきついと思えます。今年度は、確か4日だったと思うのですが若干1日でもやるのが計画的に組めるので。そういう意味ではせめて1日、本当だったらもう少し欲しいというのは気持ちとしてはあるんでしょうけれども年間のバランスもありますので、この改定はぜひ進めるべきかなと。これで大体4日以上は取れる。年度によっては5日取れるということになると思えますので。それでも本当に、それこそ土日に出ていかないと間に合わないということも現実にあったんだろうと思えます。今後も、できるだけそういうことがないようにしていくべきだとは思いますが、この時期には過密な内容をこな

さないといけないので、こういう措置を執られるのはこれは当然だと思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

はい。菅生委員、お願いします。

○菅生委員 この一部改正については、それでよろしいのかなと思います。一方で、準備時間がたくさんかかるというのはすごくよく分かります。これをどうやって準備時間を短くするのか、先生がやるべきことと先生ではなくてもいいこととか。それから例えば、知見を共有するとかね。それから前倒しして3月にやれることをやる。例えば、分からないですけど勝手に想像すると、4月1日に先生が来ました。初めての先生だと、誰に何を聞いたらいいかということもあるだろうし。それから、どなたかにお願いしたらしてもらえなくても少しお願いしにくいことももしかしたらあるのかもしれないし。そういった、どうしたら準備時間を減らせるのか。それから、本当にやるべき人は誰なのか、そういったことをきちんと考えていくということも同時に必要だなとは思っております。その辺については、どのようにお考えですか。

○高橋学校教育課長 やるべきこと、というところに関しては、例えば先ほどあった、げた箱のラベル貼りなど。その辺りについては業務アシスタントも新年度の4月の学年初め休業日に出勤できるようにということで体制を整えながら、割振りしながらやっております。

ただ、やはり子どもに関する支援に関して、事前に配慮が必要なことや給食のアレルギー対応に関わってですとか、その辺りについては、やはり新しい担任のほうが知っておく必要がありますので、どうしても新年度の対応という形になってきてしまいます。そのような子どもに関わる時間、事前情報の共通理解を図るということも多く取れるように進めていきたいと思います。それからICTを使って、子どもの様子で交流できる場所はそこも活用しながら本当に必要な子どもについて話し合う時間を確保していきたいと考えております。

○菅生委員 先生によってやっていることは違うんではないかなと、少し思っていて。現場を私はあまり知らないのですが、一般的にどこの団体も同じことが起きているんです。やることは人によっておそらくまちまちで、人によってすごく時間をかけてやる人もいるし、たくさんいろんなことをやりたい人もいるし。でもそこまでやらない人もいて、本当はどこまでやらなくてはいけないのかとか、最低限はどこまでだよ。でも、これ以上は先生の裁量に任せているとか、そういった業務の棚卸とか、線引きすると

か、責任範囲はどこまであるのかとか、そういったことをきちんと。先生方に任せると先生は忙しいので、おそらく難しいので教育委員会の皆様方が少しそういったところも整理をするお手伝いができるといいのではないかなとも思いました。よろしくお願いします。

○高橋学校教育課長 ありがとうございます。ぜひ、変えていきたいと思えます。

○廣瀬教育長 はい、ほか、よろしいでしょうか。

○菅生委員 最初の準備だけではなく、全体的にとは思いますがね。

○高橋学校教育課長 そうですね。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

はい、では御異議ないようですので、原案のとおり承認として、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 はい。御異議ないようですので、原案どおり承認いたします。

(2) 報告

令和7年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 続いて報告事項に入ります。

報告事項、令和7年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

○森教育総務課長 教育総務課、森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は33分の8ページが表紙になっておりますが、引き続き33分の9ページから御覧ください。

こちら、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価などに学識経験者の知見の活用を図るための実施計画の案としてございます。

1つ目の目的と、2つ目の教育政策評価委員につきましては、先の定例会でお示したところでございます。また委員の委嘱につきましても令和6年度に引き続き、三重大学教育学部、織田泰幸教授。四日市大学総合政策学部、高田晴美教授にお願いをいたします。

それでは次の資料、33分の10ページを御覧ください。

3つ目の実施計画についても変更はなく、評価項目を決定していただき、以降施策評価委員の2人が来年の2月頃にかけて、対象となる学校などへの視察により学校現場の取組の状況を把握するとともに客観的な立場からその成果や課題を検証し、専門的な御助言をいただきます。その後、私ども事務局との意見交換も経まして、点検・評価の総括の

場として委員の皆様との教育懇談会、兼施策評価委員会を7月頃に開催をし意見の交換もした上で点検評価の総括へと進め、最終報告をいただく流れとなっております。

続きまして、4つ目、今年度の評価項目についてになります。前回の定例会におきまして、重点評価項目について4つの案を御提案させていただきました。1つ目は「英語コミュニケーション能力育成」、2つ目は「体力・運動能力の向上」でございます。3つ目は「不登校児童生徒への支援」、4つ目が「日本語指導が必要な子どもへの指導の充実」、以上4つを候補とし、皆様に御協議、御意見をいただきました。

それを踏まえ、事務局の中で検討を行いました。その結果、今年7度の重点項目は学校教育ビジョンにおきましては、基本目標の1「確かな学力の充実」の「英語コミュニケーション能力の育成」と、基本目標4「全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現」の中、「日本語指導が必要な子どもへの指導の充実」の2つとさせていただきたいと考えております。

まず1つ目の重点評価項目とさせていただきました英語コミュニケーション能力の育成についてでございますが、伊藤委員からは、英語で四日市を語ることができる子どもの育成を目指し、子どもの英語力向上に向けて英語指導員の配置をはじめ、様々な施策を講じてきた。一方で、変化の激しい現代社会において多様な人々と協働し、新たな価値を創出するために英語コミュニケーション能力の育成は必須であり、現状の施策を継続しつつ社会の状況に合わせて発展させていくことが必要である、との御意見をいただきました。また、堀委員からは、施策の内容としては十分に取り組んでいるものの「英語を勉強することが得意である」や「英語で話すことに自信がある」と、一人一人が堂々と語れるような子どもを増やしていくことが必要である、との御意見をいただきました。これらの意見を基に施策の現状を点検し、今後の進め方について評価をいただく必要があると判断をいたしました。

もう一つの重点評価項目とさせていただきました日本語指導が必要な子どもへの指導の充実についてですが、豊田委員からは、本市において外国人児童生徒が増加傾向にあることに加え、在籍状況が多言語化、分散化している現状より子どもたち一人一人を置き去りにしないよう指導及び支援体制の充実を図ることが必要である、との御意見をいただきました。また、堀委員からは、日本での生活において適用することに困難さを感じている外国籍児童生徒がおり、安心して学校生活を送ることができるような支援体制の構築が必要である、という御意見をいただきました。また、菅生委員からは、全般にわたりまして重

点項目の選定の難しさとあり方などについての御意見もいただいたところでございます。これらの意見を基に施策の現状を点検し、今後の進め方についての評価をいただく必要があると判断いたしました。

なお、案3の不登校児童生徒への支援につきましては、委員の皆様から校内ふれあい教室の拡充を進めようとする中、学校間での違いは生じていないのかなど今後の展開について検証すべきでないのか、といった御意見もいただいたところでございます。不登校児童生徒への支援については、先日、岐阜市の多様化学校、草潤中学校を訪問いただき、状況を御覧いただきました。また、後ほどあらためて御案内をいたしますが、来る11月19日の教育懇談会におきましては市内学校の校内ふれあい教室の状況を視察していただく予定で準備を進めております。不登校支援については、このような今後さらなる取組を進めてまいろうとするタイミングであり、委員の皆様にも都度、報告をさせていただいて御意見をいただく中で進めていきたいと考えてございます。

また、継続評価項目としまして、新教育プログラム四日市市GIGAスクール構想、働き方改革につきましても、第4次四日市市学校教育ビジョンの計画期間、後期に当たることを踏まえ、取組状況の整備・検証を行うとともに重点評価項目と合わせてビジョンの総括に向けて整理をしてまいりたいと考えております。

最後に資料33分の12ページを御覧ください。

こちらは本市の教育施策及び学校の評価システムの構成とその流れについての資料でございます。御参考までに掲載をいたしましたので、御参照いただければと思います。

以上が、令和7年度教育委員会点検・評価についての提案でございます。よろしくお願いいたします。

○**廣瀬教育長** はい。ありがとうございます。

それでは、先ほどの説明について御確認いただく、質問等はございますでしょうか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 今、説明いただいて、これで進めていくということについては何ら異論はないところなんですけれども、外国人児童生徒、いわゆる日本語指導が必要な子どもの指導の充実ということは正直、分からないことがいっぱいあります。実際、どんなふうにされているんだろうなというところもありますので、ぜひ重点でも評価でもあり自分たち、私自身も状況を知りたいなと思っていることがたくさんあります。例えば、増加傾向というのも四百数十人だったと思うんですけど、やはり今年度も上がり続けてきているのかと

いう、その辺りもあります。それから初期日本語指導というのは、以前「いずみ」で扱われていた言語はポルトガル語やスペイン語が中心だったと思いますが、今、多言語化してきて、この子らの初期日本語指導というのはどんなふうになっているんだとか。いろいろ本当、関心があることがいっぱいありまして、ぜひこの機会にと思っています。これは答えを求めるということではなくて。増加傾向については、やはり今年度も続いているような感じですか。

○坂下教育推進課長 教育推進課、坂下です。

日本語指導が必要な児童生徒数ということで、毎年5月1日現在で数字を出しています。これは各学校からの申請でこの子は日本語指導が必要だという子の数ですけれども、令和6年度で小・中を合わせますと484という数字です。令和7年度の5月1日で545ということで、確実に増えております。ちなみに令和5年度ですと428でしたので、60ずつ増えているような、そんな状況ではあります。現在、半数の学校に適応指導員が入っていますので、そういう意味では必要だから適応指導員をつけてください、とこちらに申請がある。あるいは教育委員会が見に行くと、これは必要だなということでつけた学校が約半数であると言っていることができると思います。

以上です。

○伊藤委員 やはり随分、増えていますね。

○坂下教育推進課長 そうですね。特に「いずみ」の状況ですけれども、今まで確かにポルトガル・スペインというイメージが多かったんですが、今現在、例えば、ネパール系の子。あるいはフィリピン系だけど中国、つまりチャーニーズフィリピーナと言っていましたけれども、そういうふうにアジアの子。あるいは東アジアの子が多くて、ポルトガル・スペイン語の子ばかりではないと、そんな状況です。

○伊藤委員 そういう意味では、大分前からは指導のあり方というか、状況も随分変わってきているので、ぜひこの機会にと思っています。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

菅生委員。

○菅生委員 質問なんですけど、この施策評価重点項目というのは、重点評価項目と同じでよかったですかね、まず一つ。

○森教育総務課長 はい。同じでございます。

○菅生委員 この施策評価重点項目を挙げるに当たって、この資料の10ページの真ん中

辺りを読むと、ビジョンに示された5つの基本目標に基づいた各施策の取組状況を踏まえるとともに教育を取り巻くこれまでの課題を整理し、とありますが、まずこの課題は、どういうものだと今、お考えでしょうか。

○森教育総務課長 概略的な回答になりますが、やはり第4次ビジョンの計画期間に入りました以降でも教育を取り巻く状況というのは、かなり目まぐるしく変わってくるのが実際のところだと思っております。その中でやはりこの中の5つの基本目標というのはそれぞれ示してあるところなんです、その課題が変遷する中でやはり新たな課題を見据えるということが大切かと思っております。そこで、その施策の重点というのが3つございますが、そこら辺もかみ合わせながら課題を解消していこうという動きでございまして、申し上げたように課題がどんどん生まれてくるというのが実情で、今の外国人児童生徒についても計画期間当初よりはかなり増えてきているというのが明らかでございますし、そういった課題を整理し、次のビジョンにつなげてまいるというようなところで重要なポイントかと考えております。

○菅生委員 ありがとうございます。そうすると課題は何だと今整理されていますか。課題を例えば、5つありますと。この5つの課題の中でこれらに対応するために重点となる重点評価項目を選定し、評価を行うというのが今回のこの趣旨かなと思うので、では課題は一体何なのかということがきちんと整理されていて、その課題に対応するための評価項目を選定する必要があるということです。だとすると課題は、一体何なんですかという質問なんですけれど。要するに評価項目を選定する以前に課題が整理されている必要があるなと思ったので、少しお伺いをさせていただきました。

○森教育総務課長 具体的な課題はもうたくさんあるんですが、例えば、令和6年度教育委員会の点検・評価報告書にございますが、こちらの中でもそれぞれの基本目標につきまして数値的に。一部、これ定性評価もございまして数値評価の中で不十分な面、計画目標に至っていないというところがございまして、それがひとまずの課題と認識しております。

○菅生委員 はい。

○森教育総務課長 お求めの答えとは違いますか。

○菅生委員 その課題に対応するために必要な重点項目がこれだということで、重要な項目がこの2つだという意味でしょうか。

○森教育総務課長 はい。この2つで十分カバーし切れるとは正直、思っておりませんがその中身、4つ提案をさせていただいた中の御意見については、それを踏まえて私ども検

討した中でこの2つを特に進めてまいろうという決意で、この項目を選定させていただいたところでございます。

○菅生委員 仮に、ここまでの議論は済んだとして、これを選定した何か評価基準とか。例えば、4つありましたと。4つの中で、なぜこの2つにしたのかという、その判断基準みたいなものを教えていただいてもよろしいですか。

○森教育総務課長 なぜ2つかと言うか、特にこの2つにしたというような考え方になりますが、例えば、英語教育でございますと私どもは基本目標、学校教育ビジョンの一つですが、確かな学力の定着の中で英語コミュニケーション能力の育成、というのを挙げてございます。こちらは新教育プログラムでも挙げておりますが、それで目指す子どもの姿というのが、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成する、というような目指す子どもの姿、そういったことで具体的には何をしているのかと言うと、例えば、小・中学校へ英語指導員の配置をしたりであったりとかございます、例えばですが。その中で、やはり具体的に発達段階に合わせた英語教育というのは何かというのをもう少し掘り下げて確認する必要があるのではないかとこのように重点項目に選定をし、視察等もしていただく中で施策評価委員に客観的な評価をしていただく必要があると考えたところでございます。

なお、例えば、課題整理につきましては、例えば、小学校向けますと、私どもが認識している課題ですが、例えば、小学校につきましては英語担当が年度ごとに変換することが多いため、発達段階に合わせたと言いますか継続的に英語教育を実践できてないのではないかとこのことがあったり、ということも考えております。

もう一つの日本語指導につきましても、こちらは学校教育ビジョン基本目標4の、全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現、これも特に重要なところとっておりますが、誰一人取り残されない学びの保障で、そこでは目指す学校の姿といたしまして、将来的には地域社会の一員として自立するための必要な力を外国人児童生徒にも育んでもらおうというようなところが大事なところとっております。つきましては、具体的な取組として、先ほどの「いずみ教室」というようなお話もありましたが、いろいろな受入れ体制を整備しておったり、在籍学校での日本語指導の充実に向けた指導等も行っております。そんな中で、やはり日本語指導が必要な児童生徒への指導及び支援体制の充実というところにつきまして、こちら重点評価とし政策評価委員に御覧いただいて、やはり客観的に指導いただきたいというところでございます。例えば、小学校におきましても先ほど、お話があり

ましたように日本語指導が必要な児童が増加傾向にあるといったこと。そのような中で、いずみとは違う在籍している学校への日本語指導支援体制については増加する一方の子どもたちに今後も十分にケアできていくのかという課題感を私どもは持っているから重点項目と選定をさせていただいたところでございます。そもそも、まとめていないかもしれませんが、そういうことでございます。よろしくお願いいたします。

○菅生委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 お願いします。

○稲毛教育監 私見も入るかもしれませんが加えてですが。この施策評価というのは子どもたちの課題とか、学校の課題とか、いろんな課題がいっぱいあるんですけども施策というのは我々教育委員会として事務局がそれに対してどういう手だてを打っていくかという、その施策自体を評価していただくという仕組みでございます。今現在、我々がやっているいろんな業務というのは基本的には、令和3年度にできた第4次のビジョンに基づいてやっているんですけども、現行のビジョンをつくったのがコロナ前で、あれ以降コロナがあり、コロナ禍以降で随分世の中が変わった中で、いろんな施策で新たな一手を講じて、例えば、校内ふれあいにしてもそうですね。いろいろな施策を講じてきたんですけども、私の私見も少し入りますけれどもこの2つは新たな一手が何も打たれていない。コロナ前のままで置き去りにされてきた。担当課には申し訳ないんですけども、現状維持のような施策で進んできた。そこがやはり大きな課題であると思っていますので、次の第5次ビジョンを策定していくに当たって、この部分にやはり切り込んでいって施策評価委員の知見もいただきながら、次の一手を考えたいという、そういう思いでこの2つを私は選んでもらったために意見をさせていただきました。

はい。以上でございます。

○菅生委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

不登校支援と働き方改革も候補には挙がっていました。そもそも全ての施策について施策評価委員に点検していただくのが筋なんですけれど、それは紙面上でしかできないという限界があって施策評価重点項目をピックアップするので、不登校支援と働き方改革については今、喫緊の課題もあって、いろんな手だてを打ってきているという動き、それから働き方改革は、今度の総合教育会議でも提案させていただくとおり、業務量管理と健康確保措置計画を策定して公表しないといけない。そういったところもあって、法的にもやら

なければということがありますので、ここはしなければならぬという形で進めていく。こういったところもありますので、そういったことを示した上で次年度でもいいのかなどは思っています。

英語と日本語指導については、社会の状況が変化する中で、教育監も申し上げたとおり次の一手を打っていくための客観的な目から見ていただいた評価をいただきたいなというところがありますので、担当も頑張っておるんですけどなかなか効果的な取組になっているのかどうかを見てほしいなと思っています。特に、これまで中学校の英語は高いスコアを維持しているんですけど、3年に1回の学調の中で今、全体的に低下傾向にある中で、今度の学調は来年にあります。来年、その辺りのところをしっかりとテコ入れを図っていくためにも小から中学校につながっていく流れをしっかりと見ていかないといけないのかなと思っています。

日本語指導が必要な子どもについては、先ほどお話ししたとおりコロナ禍で一旦増加は止まっていたんですけどもコロナが明けて、経済活動が戻ってくる中で特に東アジア、アジアの子を中心にどんどん増えている。ベトナムと経済交流しているところもあって多くなってきているという、そんな現状もあってですね、本当に分散型多言語化というのはもう止まらない。そこに母語の指導員を全部充てられるかと言ったらそれも難しい。できるだけリストアップして、母語で気持ちを語れる環境をつくろうとはしているんですけどもそうではない学校もありますので。そういったところで外国人の子どものキャリア形成にどれだけ基礎学力をつけられるか。また日本社会でこれからも活躍していただける人材として適応していただけるかというところは工夫が必要なのかなと思っていますので、今回、この2つを点検いただくかなという提案でございます。

○菅生委員 これが駄目なわけでは全然なくて、大事だなというのは分かるんですけど、本当にこれが最適なのかという観点を少しお伺いしたかった感じです。

○廣瀬教育長 そもそも論の議論は必要なのかなというのはありますので、ありがたいですね。そういう御指摘というか、考え直すきっかけとか見詰め直すきっかけとか、あらためて共通認識を得るための間であるかと思っておりますので、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和7年度の点検及び評価については、英語コミュニケーション能力の育成と日本語指導が必要な子どもへの指導の充実について、お願いをしていきたいと思っております。

それでは先にお諮りしていただきました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 おりません。